

「おかぜ」通信



平成27年2月1日発行

発行/（社福）江田島市社会福祉協議会

編集/ 地域福祉課

（電話）0823-40-2210

（Fax）0823-40-2502

第81号

子どもも大人もわくわく♪ドキドキ♪

クリスマス会を開催！



12月といえば、子どもから大人までわくわくドキドキする“クリスマス”♪

という事で、江田島市内にある「お茶のサロン」で、それぞれ“味”的あるクリスマス会を開催しました！



飛渡瀬にある『よりんさいや』では、地域と子どもたちが交流できる居場所『てらこや』と合同でクリスマス会を行いました。

サロン内は子どもたちの元気な声と、地域のおじちゃん・おばちゃんのあたたかい笑い声に包まれ、始終笑顔の絶えないクリスマス会となりました♡

柿浦にある『笑福亭』では、サロン開店1年目のお祝いも込めて、地域の皆さんと一緒に“手巻き寿司”と“クリスマスケーキ”を作りました。

参加された皆さん、料理に自信のある方ばかりで「こーやつたら美味しいくなる！」「あーやつたら巻きやすい！」など、わいわいおしゃべりを楽しみながらのクリスマス会となりました♡



「お茶の間サロン」とは？

誰もがふらっと気軽に立ち寄れ、そこには、ほっと安心できる地域の顔見知りがいて、お茶とお茶菓子を囲んでゆったりとおしゃべりができる“地域の居場所”です。

また、困ったことや楽しかったことなどの“つぶやき”を聞いてくれる“安心サポートリーダー”がいる、優しくてあたたかい地域の集いの場です。



「しおかぜ通信」は、皆さまからの社協会費や、赤い羽根共同募金によってつくられています。



「暮らしの困りごとを、ちょっとお手伝い」

しおかぜさん

募集中！！

(有償登録ボランティア)



お互い様の助け合い「しおかぜネット」にご協力ください！！

～江田島市社協 住民参画型福祉サービス～

「しおかぜネット」



「しおかぜネット」とは？

「誰かが手伝ってくれたら助かるのに・・・」という、日常生活上の「ちょっとした困りごと」を抱えている方に、応援センターに登録した協力者（しおかぜさん）を紹介し、一緒に活動することで解決に向けて取り組む活動です。

ちょっと助けて

③お手伝い

ちょっと任せて

お手伝いをする人
利用者さん

お手伝いをする人
しおかぜさん

①利用申し込み

②活動依頼

④利用料支払い
1時間あたり300円

⑤活動費支払い
1時間あたり600円

しおかぜ登録すると

- ◆活動後に「活動費」をお支払いします！
(1時間=600円)
- ◆自分の都合に合わせて活動が出来ます！
(1時間からでもOK)
- ◆学びや、仲間と出会うチャンスが広がります！
(ボランティア交流会等を定期的に開催しています)

※お互いが「気兼ね」しないための有償の仕組みです。(基本はあくまでボランティア)

登録は簡単！コチラへお電話ください

～登録時にお聞きすること～

- ・活動できる内容、時間、地域など・・・

※活動調整の際に参考とさせていただきます



40-2210 「しおかぜネット」係まで



社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会 江田島市障害者生活支援センターからのお知らせで～す！



社会生活力を高める講座を開催します！

～障がいのある方の料理教室を開催します！～

障がいのある方が望む自立した生活を実現するために、今回は料理教室を開催します。料理を覚えたい、レパートリーを増やしたいと思っているみなさんや、日頃、ほとんど料理をすることのない男性のみなさん、江田島特産のカキを使ったお手軽レシピで冬の味覚を楽しんでみませんか？

内 容 : 調理実習

「江田島特産カキの料理アラカルト」

☆簡単に作れる、カキのお好み焼き、カキ飯など

日 時 : 平成27年2月24日（火）10：30～14：00

場 所 : 能美保健センター 2階 調理室（能美町鹿川2060）

対象者 : 市内在住の障がいのある方

定 員 : 10名

参加費 : 400円

持参物 : 米1合、エプロン、三角巾、ハンドタオル



※障害者生活支援センターに2月20日（金）までにお申し込みください。

定員を超えた場合、参加をお断りする場合がありますのでご了承下さい。

送迎を希望される方はご連絡下さい。

ご存知ですか？障がい者雇用納付金制度が改正されます！

～「改正障がい者雇用納付金制度」スタート～

これまで、常時雇用している労働者数が201人以上の企業は、雇用している障がい者数が、常時雇用している労働者数の2.0%（法定雇用率）を下回っている場合、納付金を納付する必要がありました。

平成27年4月からは、新たに、地域の身近な雇用の場である中小企業も対象となり、常時雇用している労働者数が101人以上のすべての企業が、法定雇用率を下回っている場合、納付金を納付しなければならないと改正されます。これにより、中小企業での障がい者雇用の機会が増えることが期待されています。

当センターでは、就労を希望される方に対して、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の専門機関の紹介や、必要な情報提供を行っておりますので、お気軽にご連絡下さい。



2月の障害者生活支援センター予定表

日 時	行 事	開催場所
21日(土)10:00～15:00	ぴあサポートサロン	ゆうゆう（自立支援センターあおぞら）
24日(火)10:30～14:00	社会生活力を高める講座	能美保健センター
28日(土)10:00～12:00	ピアトーク	大柿老人福祉センター

※参加を希望される方や、会場の場所、移動方法などのお問い合わせは下記までご連絡下さい。

江田島市障害者生活支援センター

〒737-2295 江田島市大柿町大原505（江田島市役所大柿分庁舎2階）

電話 57-2215 ファックス 40-3573

E-mail : etajimasien@iris.ocn.ne.jp

無料権利擁護相談会

- 成年後見制度 ○遺言・相続
- 多重債務 ○登記 ○離婚 など
- 司法書士・行政書士・社会福祉士が相談に応じます！！
- 秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。



相談無料・秘密厳守・要予約

- * 相談時間は30分以内とさせていただきます。
- * 電話相談も受け付けております。
- * 事前に予約が必要です。

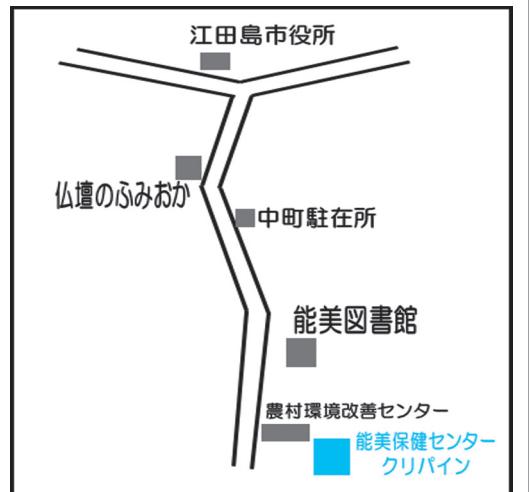
◇日 時 平成27年2月14日(土)
13:00～15:00

◇場 所 能美保健センター
(江田島市農村環境改善センター裏)

◇相談費用 無料です。

◇問い合わせ 社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会
権利擁護センターえたじま
電話：(0823)40-2501
FAX：(0823)40-2502
担当：澤田 酒井

【主 催】 社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会
【共 催】 江田島市地域包括支援センター



2月心配ごと相談所ご案内

《開設時間 午後1時～3時30分》

相談員の皆さんのが、日常生活の悩みごとや
心配ごとの相談に応じて解決に努めます。
問題によっては関係機関の紹介もします。
相談所は市内のどこでもご自由にご利用できます。



2月5日（木）	2月12日（木）	2月19日（木）	2月26日（木）
江田島市 農村環境改善センター	大柿公民館	沖美支所	江田島公民館

江田島市社会福祉協議会 えがお えたじま 応援センター

〒737-2302

広島県江田島市能美町鹿川2060番地（能美福祉センター内）
電話 (0823) 40-2210 fax (0823) 40-2502

